

平成30年度公益財団法人ヤマト福祉財団助成事業

社会の課題に積極的に取り組み、新たな 時代を切り開くA型事業所をめざして

- 就労継続支援A型事業所好事例集 -

2019年7月

 全Aネット

NPO法人就労継続支援A型事業所全国協議会

内製化で立て直した緊張感ある職場が 清掃員としてのプライドを形成

熊本県熊本市 済生会熊本福祉センター

法人・事務所の概要

済生会は、明治天皇が医療によって生活困窮者を救済しようと1911年に設立された、日本最大の医療・福祉の団体としての社会福祉法人である。地域社会における医療サービスの提供と生活困窮者の救済を目標に、40都道府県で約59,000人の職員が医療・保健・福祉活動を展開している。その支部である熊本県済生会の歴史は、1935年に恩賜財団済生会熊本診療所を設立したことに始まる。2003年に旧国立療養所三角病院を引き継いで2つ目の済生会みすみ病院を開院し、2004年に他の社会福祉法人の就労支援や保育など6つの福祉事業を引き継ぐ目的で済生会熊本福祉センターが開所し、その後9事業にまで福祉事業を拡大し、現在に至っている。



済生会熊本福祉センター外観

現在、済生会熊本福祉センターでは、就労支援、生活支援、保育など9つの福祉事業の運営にあたっている。事業所は熊本市南区の障害者就労系内田町と児童福祉系の白藤町に分かれており、このうち就労系事業所の集まる内田町は、熊本駅より南へ路

線バスで15分の距離に位置している。事業所の周辺は、有明海の干拓によって造ったのどかな田園が広がっている。内田町にはセンター本部事務所、多機能型事業所として済生会かがやき、ほほえみ、ウイズの3つの施設があり、主に知的障害者を対象とした日中サービス（生活介護、就労継続支援A型・B型、就労移行支援、就労定着支援）が行われている。また、周辺地域にはグループホームが14棟あり、利用者の多くは、それらの施設から通勤して就労している。

法人の目標、施設運営方針、生産活動方針

済生会熊本福祉センターの理念は「一人ひとりを尊重し、共に生きる社会の実現をめざします。」であり、かがやきではこの理念をふまえたうえで、「利用者の方が個々の能力を活かして自己実現が図れるよう、一人ひとりを尊重した利用者主体の福祉」の実践をめざし、

- (1) 1人ひとりにそった個別支援計画を立て、日々の心身の状況にあった支援を行います。
 - (2) 生産活動、職場体験その他の活動の機会や情報を提供し、必要な相談等の支援を行います。
 - (3) 利用者1人ひとりの安全性の確保と安心感・満足度のアップに努めます。
 - (4) 地域社会・家族との連携強化を図ります。
- を事業所の方針として掲げている。さらに、生産活動においては、
- (1) 病院という一般社会のなかで清掃業務を通して、挨拶、身だしなみ、接遇などの社会性を身に付け、利用者の自立を図る
 - (2) 他の一般企業との競合のなか、支援員の管理

<事業所概要>

- ◇開設年：2004年4月
- ◇法人形態：社会福祉法人
- ◇事業形態：多機能型
- ◇多機能型併設事業：B型・移行支援
- ◇定員：10名 実員：10名
- ◇職員数：常勤4名 非常勤1名
- ◇常勤職員平均給与（年額）：非公開

<連絡先>

- ◇所在：〒861-4127 熊本県熊本市南区内田町3555-1
- ◇電話：096-223-3330 FAX：096-223-3234
- ◇電子メール：

<生産活動概要>

- ◇業種：屋内清掃
- ◇主要商品：病院清掃
- ◇商品価格帯：非公開
- ◇主な仕入先：その他（法人内）
- ◇主な販売先：その他（法人内）
- ◇年間売上：21,600万円

の下、品質管理を行う

- (3) 受託事業の範囲縮小に至らぬように利用者の支援の充実を図り、常に緊張感を持って担当業務にあたる
 - (4) 受委託の関係にはあるが同じ法人としての指示・命令に対応し、相互理解の下、協力関係を構築していく
- などの点について留意して取り組んでいる。

制度・しくみの特色や工夫

1. 仕事上の特色や工夫

済生会熊本福祉センターの福祉事業は、経営破綻した社会福祉法人が抱えていた事業を引き継ぐかたちで始まった。引き継ぎ当時、就労支援事業所においては、春雨や葛切りの製造により工賃を得ていたが、販路が上手く開拓できなかつたことや輸入製品の増大等により経営が逼迫し、就労支援事業を引き継いだ時点では既に障害者への工賃の支払いが滞る状況にあった。このような事態を受け、就労支援事業の収益事業を探すことから事業の運営が始まっている。仕事の確保は、急務であったため、済生会熊本病院において外部委託で行われていた各種サービス事業の内製化が検討された。病院構内の清掃事業は、既に事業者への委託が行われていたことから、管理棟の清掃サービスより事業を開始した。清掃

サービスの利用者への指導はセンター職員が担当している。その後、実績を重ね、現在では民間事業者と競合するまでに実力を高めている。

また、福祉センターでは、清掃サービスに続き、病院内の売店での販売業務、喫茶店での飲食サービスの提供など、病院内サービスの内製化の拡大を図ってきた。このような事業の拡大に伴い、病院内でのパン製造、それらのパンや弁当の販売、喫茶店の営業等のカフェ事業、職員のユニホームのクリーニング作業を多機能型事業所ウイズが行うなど、他の就労支援事業の仕事を作りだす効果も生まれている。



済生会熊本病院内管理棟の清掃事業業

2. 清掃業務の特色

A型事業の清掃作業は済生会熊本病院構内で行わ

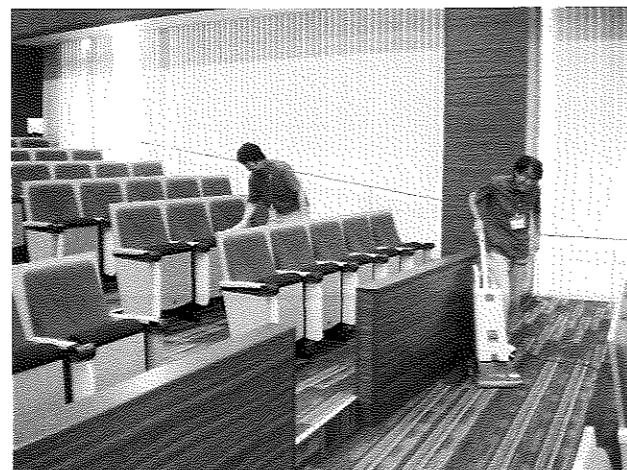
れており、就労時間は6時半より15時までの早出と8時から16時までの7時間作業を行っている。済生会熊本病院は熊本市の中心市街地にあるため、利用者は内田町のグループホームなどから各々自転車や公共交通機関で病院に通勤している。また、清掃業務に携わる利用者には、定額賃金と年齢給が支払われ、福利厚生も充実しているため、かがやきを卒業して一般就労しようとする利用者は少ない。

当初、工場での作業を行っていた知的障害者が、施設外部の病院内で清掃業務に従事することになったため、事業として軌道に乗るまでには様々な課題が持ち上がった。特に病院内では関係者以外の入室が禁止される区画があったりするので病院内のルールを守るというような指導や、自他の物を区別し、他人の物を傷つけたり、無断で持ち出さないなどの社会性についての指導を徹底して行った結果、いくつかの事件はあったものの、仕事面で病院関係者からの信頼を勝ち得て病院内での清掃業務に従事するまでに利用者が成長してきている。さらに、構内でのてきぱきと仕事をする姿、元気のよい挨拶などが病院関係者からも好評を得ている。今後においても困難な時期を乗り越えてきた気持ちを忘れずに、利用者の特性を理解し、病院内で不祥事を起こさないように見守りを行い、利用者の不安や心配な気持ちに寄り添い、変化に気づけるように支援している。

また、済生会熊本病院は、2013年に世界で最も厳しい国際的医療機能評価であるJCI (Joint Commission International) の認証を西日本初、公立病院でも初めて取得した病院でもある。この認定のため審査においては、医療スタッフなどの病院職員のみならず、病院のマネジメントやメンテナンスに関わる外部事業者も対象となっていることから、病院がJCIの認証を得るためには、清掃で病院のメンテナンスに関わる済生会かがやきの清掃スタッフも手洗いの仕方や嘔吐物の処理方法などに関する認定基準を満たすことが求められた。このようなことからかがやきでは職員が研修会等に参加し、認定基準を理解したうえで、対応方法の検討や利用者への指導を行い、それらのマニュアル化を行っている。このような取り組みにより病院の認証を支援するとともに、清掃の質の向上に努めている。

3. グループ施設間の交流や広報の促進

熊本県済生会は、2つの病院施設と福祉センターからなるが、同じ法人に属しているものの、病院の職員と福祉センターの職員との交流は、特定部門などに限られてきた。このようなことから、福祉センター職員、利用者の取り組みや活動等を病院職員に知ってもらい相互に理解し合うことが大切である。また、日頃から病院内の清掃作業などで見かける利用者への関心や理解を深めるため、病院内の広報誌や3施設共通の広報誌などを介して情報の提供に努めている。



済生会熊本病院外来がん治療センターの清掃事業

取り組みの成果

清掃業務は早出があるため、規則正しい生活が身に着ける習慣ができており、毎日20分の自転車通勤により精神力や体力が鍛えられるなど、利用者の心身の健康管理に大いに役立っている。

利用者は清掃職員としてのプライドと自信が備わっており、従業員としての責任感を持って業務にあたっており、自らの自立に向けての意識づけにも効果を及ぼしている。また、日常業務におけるB型利用者の指導、日中活動でのボランティア活動、利用者自治会の運営などに率先して協力するなどの社会的な面でも良好な状況を創り出している。

さらに、アビリンピックのビルメンテナンス部門に毎年出場して銀賞を獲得した利用者や、全国障害者スポーツ大会に出場する利用者など余暇生活の面でも目標を持って意欲的に生活しており、自らを高

めていこうとする姿勢がみられている。

今後の課題・抱負

前法人が行ってきた就労支援事業を再生するために、グループ病院の構内サービスの内製化により製造事業から対面サービスへ転換を図ってきた。現在は病院の国際的な品質認証の取得を支援する側の質の高さを支えるまでに成長を遂げてきた。今後は、この品質を持続し、業務の受託範囲が縮小しないように、引き続き利用者の管理指導を進めていくことが課題となっている。

また、利用者・家族においても継続的な雇用により安定した生活を送ることができ、雇用条件も良く福利厚生も充実していることから、かがやきの清掃業務の福祉サービスへの満足度は高い。かがやき事業所では、このような清掃業務を維持しながらも、A型事業から一般企業への就労ができるように自立に向けた支援も同時に進めていきたいとしている。さらに近年、利用者の高齢化・重度化、多様化により、体力・作業能力等の低下に伴う生活環境に対応した就労支援や生活支援の充実が課題となっている。

<利用者概要>

◇障害種別利用者数

身体	知的	精神	難病	その他
0名	9名	1名	0名	0名

◇平均利用率：97.4%

◇月平均労働時間：7.0時間/日

◇就労移行者数：0人

◇平均工賃（月額）：102,000円

<主な制度・しくみ>

◇就業規則：利用者用に独自作成

◇給与規程：利用者用に独自作成

◇職業訓練：無

◇資格取得・昇格の制度化：無

◇資格や能力に応じた昇給制：有

◇治具やマニュアルの整備：必要なし

<事業所の質的評価セルフチェック表>

